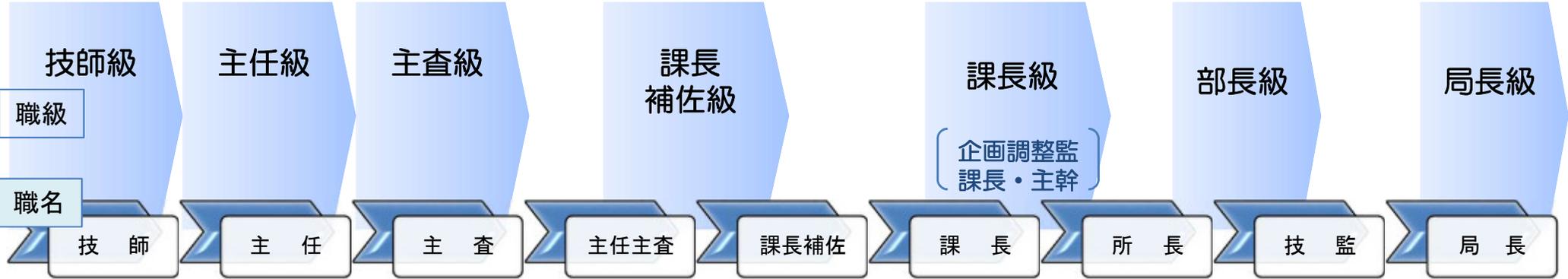


土木職員の各職級(職名)及び役割

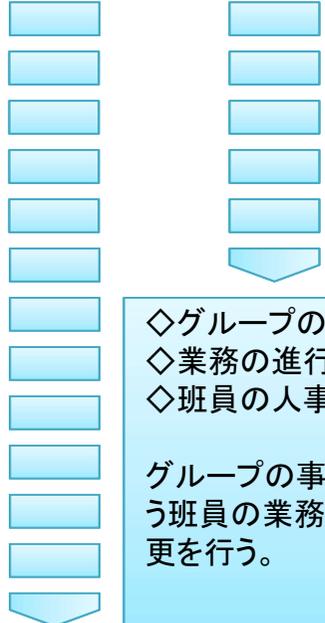


◇スタッフ職として事務を遂行

班長や先輩の指示・判断を仰ぎながら、自ら責任を持って正確・確実に業務を遂行する。

◇班員(若手)の育成指導
◇スタッフ職として事務を遂行

若手職員(技師・主任)の指導育成を行う。班長や先輩のサポートを受けながら、適切に判断し、業務を遂行する。



◇グループの指揮監督
◇業務の進行管理
◇班員の人事管理

グループの事務の基本的な処理方針の決定、業務の偏りが生じることのないよう班員の業務の進行管理・調整、班員業務の割り振り変更、担当者の指定や変更を行う。

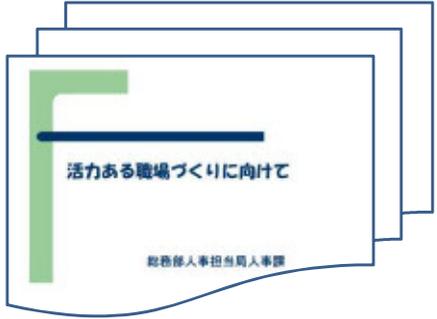
◇執行体制の確立
◇グループ間の調整
◇班長の管理

◇業務の総括管理
◇職員の人事管理

部門に割り当てられた業務や人材を把握し、業務が効率的、効果的に執行できるようグループの編成や再編を行う。業務方針を示すとともに進捗管理等について、統括管理する。班長が適切なマネジメントをしているか、常に確認し、必要な指導・助言を行う。

◇班員の育成指導
◇スタッフ職として困難度の高い事務を遂行
(副班長の役割を担うこともある)

若手職員(技師・主任)及び中堅職員(主査)の指導育成を行う。班長から包括的な指示を受けながら、自ら適切な判断をし、業務を遂行する。



愛知県職員(土木職)のジョブローテーション

※民間企業等職務経験者試験による採用者は、ジョブローテーションの対象としない。異動には、経験を活かせるように配慮する。

採用から8年間

基礎的な技術・知識を習得するとともに適性を見出すため、以下の内容を経験できるよう計画的に異動を行う。

- ①3カ所の所属を経験する。
- ②計画・調整業務部門、建設・施工管理の部門及び維持管理・施設管理の部門のうち、少なくとも2部門を経験する。
- ③可能な限り、本庁を経験する。

主査級昇任まで
9年目から

できる限り本人の意向や能力・適性に応じた異動を行う。
幅広い視野を身につけるため、可能な限り複数の部門等(県関係団体、国等県外部機関を含む)を経験する。

本庁(建設部門)

• 23課室

計画調整業務

地方機関

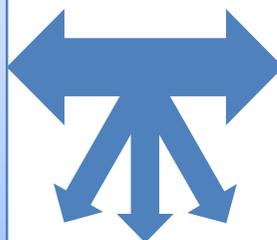
- 9建設事務所
- 2港務所

維持管理
施設管理

計画調整業務

建設・施工管理

総務課(企画防災)
維持管理課
道路整備課
河川(港湾)整備課
都市施設整備課
建設課(港務所・支所)



外郭団体

- 名古屋高速道路公社
 - 愛知県道路公社
 - 愛知県都市整備協会
 - 愛知水と緑の公社
- など

他部門

- 企業庁
- 環境局
- 政策企画局
- 防災安全局 など

市町村派遣

- R1の派遣実績
- 岡崎市,一宮市,半田市,
津島市,碧南市,
刈谷市,豊田市,
東郷町,豊山町,
扶桑町,大治町 など

ジョブローテーション後は、それまでに培ってきた経験・実績・知識・能力を元に、適材適所に人員配置を行う。